_	京橋 年	税数 月	潛長 日	平瓦	<u>ئ</u> 3	0	白	E ታ	λ σ.) 所	得爾姓	税 及 別所得	び の)確	定	申台	告書	小	\ [F	Α	0 ′	1 1	4			
		1	0 4 -							ix	Z 10	個人番				3 2				3	0	3					第
住	所		京都中									フリガ	+ 7	オ	ウ	ラ			シ						(F)		表
シス東京湊ザ 2号室					・レ	ノ人	1 (U			氏名 大浦 博司						世帯主との					ম		平当			
平点	31年	同上										男3		勝主の氏 浦 博	^名 算司								本人	_			成三十
1月	1日住所											生年月日	3	5 7	7	0 4		2 5	電話番号		宅·)80					: :	十 年
	/ 受付E								(単	位は	は円)			1			整理番号								:	分以
収	給	\	与	7	1 '	1 8	8 9	8 (3	ĺ	課	说され (⑤	いる! -	所得3 ②)	金額	21)	ı	7	5	0	7	0	0	0	、降用
入	ħ.A-	公的	年金等	4									上	ກູຢາເ	対	する種	兑額	22		1	0	9	0	6	1	0	T)
金	雑	そ(の他	9								税	配	当		控	除	23									
額	配		当	1									(特 住宅	定 増 改 昔入金等	な 築 等 特別打	空除分		24			4	0	0	0	0	0	
等	_		時	3								金		等寄附			行床	25 ~ (27)								0	
	給与	j 区 分				9 (6 9	8 (8	9	3	<u>1</u> 272	住宅物	付震改修 特定改修 等特別	・認定 税額 打	住宅 一控 除分		29 ~ 31									
所		雑											差 (引 2003 2003	折 ② ③	得税	, 額	32			6	9	0	6	1	0	
得全	配		当						ı			の	災	害	減		額	33									
金額	_		時			,							再 (差 引基 準 (32	所 所 名) -	得 親 (33))	額)	34			6	9	0	6	1	0	
台共	合 (+ +	計 +)			9 (6 9	8 (. 8	9	3	計	復	興特(34	別 月)× 2		党 額	35				1	4	5	0	2	٦
	社会	保険	料控除									H	所得	税及び役 (34			说の額	36			7	0	5	1	1	2	—復興
	小規模	企業共済	等掛金控除										_	国税客		23		37)									特
所	生命	保険	料控除			-1						算	源	税及び象別	数 し	収 税		38			7	6	1	4	0	Ŭ	別所
得か	地震	保険	料控除										復	引税 5 税 税 税 税 税	別名	ぬめる	税金	39							0	ᆜ	得税
5	寡婦	、寡	夫 控 除					0	0	0	0	L	申 章 (36)	景納税 -37-(,額 1 38) 和	返付さ 脱	れる 金	40				5	6	2	8	<u> </u>	額の
差	勤労	学生、障	害者控除					0	0	0	0	そ	配	男者の	合計	 	金額	41)									記入
し	配偶者	(特別)控	除分	12 ~ 13				0	0	0	0	の	所得	税の源泉	徴収	税額の	合計額	42									入をお忘れ
引か	扶	養	控除					0	0	0	0	他	所名	けの所 発 の	源泉	製 収	税額	43								_	忘れ
かれ	基		控除					0	0	0	0	延納の	納	告期付 3	す ?	る 金	額	44							0	0	なく。
る	か		での計			1 9	9 5	5 1	7	0	4	届出	延	納	届	出	額	(45)						0	0	0	Ŭ
金	雑	損	控除									還受	みつ	 ずほ			£	設行	組合「	 b#					店・	支店	
額		費控	[77]				2 1				8	受付される税分を取り場	郵便				, F	豊協・	漁協	普通	11当	座編	内税準備	本	所・	支所	
	寄合	附金	控 除 <u>計</u>					2 8		0	0	しる 税場 全	名	等				1	重類								
		+ +	+ ")			2 .	1 9	1	0	9	2	金の所	記号	番号	1	0 4	0	1	8 4								
												整	分									1					
/ 税	理	±								~	` \		異動		<u>#</u>	0.4	_月		0	1	通	信		年	: 月	日	
署電	名押話番	印 号		_		_			_	E		理	_理_ 補 完	0	0	0 1	2	4	9	1	通 日付	ED					
	法第30章 面提出		税理士法第の2の書面									欄	納管		事績		住民		検算				一番	連	DAC)		

平成 3 0 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書

添付書類台紙

住 所 又 業 所 居所など

東京都中央区湊2-3-8プレシス東京湊ザ・レジデンス10 2号室

 カリ ガナ オオウラ ヒロシ

 氏 名 大浦 博司

の り し ろ

源 泉 徴 収 票 (原 本)

の り し ろ

本人確認書類(写)

申告書を提出する際には、毎回、本人確認書類の提示又は写しの添付 が必要です。

マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方

マイナンバーカードの表面及び裏面の写しを貼ってください。

マイナンバーカードをお持ちでない方

「<u>番号確認書類」の写しと「身元確認書類」の写しをそれぞれ貼ってください。</u> 原本を貼ることのないよう、ご注意ください。

番号確認書類

《ご本人のマイナンバーを確認できる書類の写し》

- ・通知カード
- ・住民票の写し又は住民票記載事項証明書 (マイナンバーの記載があるものに限ります。)

などのうちいずれか1つ

身元確認書類

《記載したマイナンバーの持ち主であること を確認できる書類の<u>写し</u>》

- ・運転免許証
- 公的医療保険の被保険者証
- ・パスポート
- ・身体障害者手帳
- ・在留カード

などのうちいずれか1つ

申告に当たっては、上記 及び社会保険料控除、小規模企業共済等掛金控除、生命保険料控除、 地震保険料控除、寄附金控除関係書類(該当するものに限ります。)などを、この台紙にのりづけ し申告書と一緒に提出するか、申告書を提出する際に提示してください(源泉徴収票は提出が必要 です。)。

上記 以外の書類は、この台紙の裏面や適宜の用紙に貼ってください。

医控

瘠

費除

19

寄控

金除

非 居 住 者 の 特 例

寄附金

税額控除

当 配

割

都道府県、市区町村分

住所地の共同募金会

別居の控除対象配偶者・控除対象

扶養親族の氏名・住所

控

30,000

都道府県

市区町村 住

例

指定分

支払医療費等

寄附先の

所在地・名称

○ 特例適用条文等

311,388

湯浅町 和歌山県有田郡湯浅町

大字青木668-1、森町 北 海道茅部郡森町字御幸町144

- 1、上毛町 福岡県築上郡上 毛町大字垂水1321-1

補塡される金額

寄附金

平成28年9月6日居住開始(特定)

連番号

0

30,000

	京橋 _年	税務 月	署長 日	平)	龙[3	0	年	<u>ケ</u>) (り り 復	f 得 夏興4	持足	说 及 削所得	^び の確定申告書 A					
	= 1 0 4 - 0 0 4 3													個人番号 個人番号は印字されません						
住	所	東	京都中	央区	∑湊	2 -	. 3	-	8	プ	レ			フリガ:		表				
シス東京奏ザ・レジデンス 1 0 大浦 博司									大浦博司											
	世帯主との続柄 男女 大浦 博司 本人											こん								
1月	平成 31年 同 上 生年 3 5 7 0 4 2 5 電話 自 宅・勤務先・獲・夢										の用									
0)			UD (00.10	20 1						C 114	/ ->. 1-	+ m		月日	 	紙は				
	給	<u> 国祝厅</u>	HP(2019: 与	02:1 ⑦	6;14:	1 1	8		8	8	9	3	ĺ		課税される所得金額。	控用				
収、	wH	い的な	 年金等	1		<u>' '</u> 							1		(⑥ - ⑩)	州です				
入 金	雑		「 並う の 他	(b)										 税	Tay (ICM) / WILLIAM	す。				
額	配		当											176	(特定增改築等) 区 (住宅借入金等特別控除分 24 4 0 0 0 0 0 0 0 0					
等	HU		 時	3									1		和党至安财全等特别均限 (25)					
	4A F								<u> </u>			<u> </u>	1	金	住宅耐震改修特別投除区 ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ②					
所	給占	_ //				9	6	9	0	8	9	3			新築等特別税額控験分 ~ 3)					
得		雑	N/z																	
金	配		当											の 	災害減免額 再差引所得稅額 (基準所得稅額) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (5) (6) (9) (10) (4) (4) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10)					
額	合		— 時 — 計																	
	(.	+ +	+)			9	6	9	8	8	9	3		計	(34) x 2.1%)	1				
	社会	保険	料控除												(34 + 35) 39 17 0 5 1 1 2	-復興特記				
所	小規模	企業共済	等掛金控除												外国税額控除 37 所得税及び復興特別所得税の 20 (2) (3) (4) (4) (5) (4) (6) (7) (7) (8) (7) (9) (8) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (10) (9) (10) (9) (10) (9) (10) (9) (10) (9) (10) (9) (10) (9) (10) (9) (10) (9) (10) (9) (10) (9) (10) (9) (10) (9) (10) (9) (10) (9) (10) (9) (10) (9) (10) (9) <t< td=""><td></td></t<>					
得 			料 控 除											算	源泉徴収税額39 11400	別所得税額の記				
か	地震	保険	料控除												復興 特別 (4) (5) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	税額(
6	寡婦	、寡	夫 控 除						0	0	0	0			T	記入				
差	勤労等	学生、障	害者控除			<u> </u>			0	0	0	0		そ	配偶者の合計所得金額 ④	入をお忘れなく。				
	配偶者	(特別)控	除 分	12 ~13					0	0	0	0		の	雑所得・時所得の所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額の合計額	忘れ				
引	扶	養	控除						0	0	0	0		他	未納付の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額43	なく。				
か	基	礎	控除						0	0	0	0		延納の	申告期限までに 納付する金額					
れ	か	らま	での計			1	9	5	1	7	0	4		届出	延納届出額 49 0000					
る	雑	損	控除																	
金	医療	費控院	余 分				2	1	1	3	8	8		還受 付 *	銀行 銀行 本店・支店 金庫・組合 中井 出張所 本所・支所 本所・支所 は張所 本所・支所 は は は できる は は は かん	l				
額	寄「	附金	控除					2	8	0	0	0		UN る。 提	みずほ 銀行 金庫・組合 農協・漁協 中井 本店・支店 出張所 本所・支所 郵便局名等 預金 普通 当座 納税準備 貯蓄 名等 種類 〇〇〇〇〇〇〇〇 口座番号 記号番号 1040184					
	合 (+ +	計 +)			2	1	9	1	0	9	2		金の所	口座番号 1 0 4 0 1 8 4					
署	「税 理 士 収受事実を確認されたい方は、収受日付印を押なつしますので、 署 名 押 印																			
	話 番 士法第30 面提出)条 [、	税理士法の2の書面									_		ä	tん。)。 所得金額の証明が必要な方は、納税証明書をご利用ください。 この申告書を提出される方は、住民税の申告書を提出する必要が	•				
w 音	四灰山	التا ا	WYWELL	, ж. Ш.Т.	ــــــــــــــــــــــــــــــــــــــ									あり	Ĵません。					

国税庁HP(2019:02:16;14:17:55.9b)	整理番号
平成 30 年分の ^{所得税及び} の確定申告書A	1 ○ 所得から差し引かれる金額に関する事項
	⑥ 社会保険の種類 支払保険料 ⑦ 掛金の種類 支払掛金
東京都中央区湊2-3-8プレ シス東京湊ザ・レジデンス10	1 社 円 規
住所 <u>2号室</u>	模企
, オオウラ ヒロシ	
氏名 大浦 博司	
	控
	】 ③ 新 生 命 円 旧 生 命 保険料の計
所得の種類 種目・所得の生ずる場所又は 収入金額 所得税及び復興特 続与などの支払者の氏名・名称 収入金額 所得税の源泉徴収税	
株式会社 みずほフィナンシャルグ 円 ルーブ	
哈与 東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5 11,898,893 761,40	
	[・]
	□ 事 婦 (事 夫) 控 除 □ 勤 労 学 生 控 除
	┃
	□事 □離 婚 □未 帰 還 □ □離 婚 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
③所得税及び復興特別 所得税の源泉徵収税額の	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)
台 計 観	書 除
) 雑所得(公的年金等以外)·配当所得·一時所得に関する事項	^② 配偶者の氏名 生 年 月 日 □配偶者控除
所得の種類 種目・所得の生ずる場所 収入金額 必要経費等 円 円 円	間 ・ 大
	類 個 人 番 号 膝
	控除対象扶養親族の氏名 続 柄 生 年 月 日 控 除 額
	月 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
]
) 住民税に関する事項	M
引配 氏 名 続 柄 生 年 月 日 別 居 の 場 合 の 住 所	· 養 昭·平
- G	個人番号
版	
未	個人番号
満 の	(4) 扶養控除額の合計
扶 個 人 番 号	損害の原因 損害年月日 損害を受けた資産の種類なる
マ・・	雑
族	
合与・公的年金等に係る所得以外(平成31年4月1日において 給与から差引き	控
5歳未満の方は給与所得以外)の所得に係る住民税の徴収方法の選択 自分で納付	
配当に関する住民税の特例	▋▐╚゚│
配当に関する住民税の特例 非居住者の特例	▋▐╚゚│
配当に関する住民税の特例	(望) 医控 支払医療費等 311,388 保険金などで 療費 費除 湯浅町 和歌山県有田郡湯浅町 109 湯浅町 和歌山県有田郡湯浅町 109 大字曹木668・1、森町 北

平成28年9月6日居住開始(特定)

○ 特例適用条文等

別居の控除対象配偶者・控除対象 扶養親族の氏名・住所 名 住所

提出書類等のご案内(この紙は提出不要です)

補完記入・押印

文字数制限で入力できなかった項目や、正しく印字されていない項目は手書きで記入してください。申告書第一表などの氏名欄の右側にある印の箇所に押印してください。

以下の添付書類を準備してください。
本人確認書類 例1:マイナンバーカードの写しのみ 本人確認書類 例2:通知カード + 運転免許証や公的医療保険の被保険者証などの写し
給与所得の源泉徴収票(原本)
医療費控除の明細書
寄附した団体等から交付を受けた寄附金の受領証等

	提出書類	印刷した提出用の申告書等や上記添付書類						
	提出先	住所地の所轄の税務署(右下に表示されている税務署)						
	提出期間	平成31年2月16日(土)から3月15日(金) ただし、還付申告書は平成31年1月から提出可能						
確定申告書の提出	提出方法	以下のいずれかの方法で提出してください。 ・郵便又は信書便で送付(送料は負担願います。) ・税務署の受付に持参 ・税務署の時間外収受箱へ投函						
	控用の申告書に収受 日付印が必要な方	控用の申告書を、提出用の申告書と併せて提出してください。 税務署の受付に持参しない場合は、返信用封筒に所要額の切手を貼って 一緒に提出してください。						
	(注2) 申告書の控えに押な	付する方は、通信日付印が平成31年3月15日(金)以前になるように送付してください。 つした収受日付印は収受の事実を確認するものであり、内容を証明するものではありま 方は納税証明書をご利用ください。						

還付金の振込について

還付金の振込先口座は、申告された方の本人名義に限ります(店名、事務所名などの名称(屋号)が含まれる場合や名義が旧姓の場合は振込みできない場合があります。)。

なお、一部のインターネット専用銀行については、還付金の振込みができませんので、振込みの可否について、あらかじめご利用の金融機関にご確認ください。

提出先(郵送等で提出する際に切り離してご利用ください。)

100-8129

千代田区大手町1丁目3番3号 大手町合同庁舎3号館 6階・7階

京橋税務署 行

国税庁HP(2019:02:16;14:17:55.9b)